

平成27年 第1回

南会津地方環境衛生組合議会
定例会
会 議 録

南会津地方環境衛生組合議会

平成27年第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会議事日程

平成27年2月20日（金曜）午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号から議案第3号を一括上程
(管理者提案理由の説明)
- 日程第4 一般質問
- 日程第5 議案第1号 南会津地方環境衛生組合職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第2号 平成26年度南会津地方環境衛生組合一般会
計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第3号 平成27年度南会津地方環境衛生組合一般会
計予算

出席議員（13名）

| | | | | | |
|-----|--------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 五十嵐 司 | 議員 | 2番 | 佐藤 勤 | 議員 |
| 3番 | 山岸 フミ子 | 議員 | 4番 | 渡部 忠雄 | 議員 |
| 5番 | 室井 亜男 | 議員 | 6番 | 湯田 良一 | 議員 |
| 7番 | 酒井 右一 | 議員 | 8番 | 高野 精一 | 議員 |
| 9番 | 星 嘉明 | 議員 | 10番 | 星 登志一 | 議員 |
| 11番 | 佐藤 一美 | 議員 | 12番 | 齋藤 邦夫 | 議員 |
| 13番 | 芳賀沼 順一 | 議員 | | | |

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大宅宗吉 管理者 星 學 副管理者

芳賀美恵子 会計管理者

渡部啓一 事務局長 近藤美智夫 事務局次長

阿久津正治 環境衛生課長 阿部妙子 総務係長
財政係長

書記

山内泰生 財政係副主査

開会 午前10時00分



◎開会の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。

ただいまから平成 27 年第 1 回南会津地方環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配布したとおりです。

ここで議長から申し上げます。

これから、議題となります議案などの審議については、会議規則第47条の規定によって、質問の回数が3回と規定されておりますので、簡潔に質問されるようご協力をお願いいたします。



◎議事録署名議員の指名

○芳賀沼順一議長 日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 86 条の規定により、

8 番 高野 精一君、及び

9 番 星 嘉明君を指名します。



◎会期の決定について

○芳賀沼順一議長 日程第 2、会期の決定についてを議題にいたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日 1 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間と決定いたしました。



○芳賀沼順一議長 日程第3、議案第1号から議案第3号までを一括上程します。

それでは、本案について管理者より提案理由の説明を求めます。

○大宅宗吉管理者 議長。

○芳賀沼順一議長 管理者。

○大宅宗吉管理者 本日ここに、平成27年第1回、南会津地方環境衛生組合議会、定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともに大変ご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、統合後の当組合業務運営に関しましては、西部地区の浄化槽維持管理点検業務及び一般ごみ収集運搬業務、更には、東部聖苑の火葬業務が民間に移行され、現在順調に業務運営がされているところであり、また本年四月からは、西部地域のし尿汲取業務、浄化槽清掃業務も民間に移行される運びとなりました。この民間移行される業務につきましては、今後も、地域住民の生活環境の向上のため事業活動が円滑に推進するよう努力してまいり所存でありますので、よろしく願いいたします。

更に、1つになった本組合も、まだ施設そのものは2ヶ所ずつあるものの、その業務体系は少しずつ変化を伴い、それぞれの地域にあった業務体系へと変更をし、地域住民の方々に不便をかけることの無いよう業務を進めてまいり所存でありますので、これからも議員の皆様方からのご指導、ご協力をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日提案いたします議案について、ご説明を申し上げたいと思います。

まず、議案第1号の南会津地方環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明を申し上げます。

本件につきましては、福島県人事委員会勧告による特定職員の給与の減額措置に係る、勤勉手当減額率の改定を行うため改正条例第1条で附則を第3項から第7項までを追加し、平成26年4月1日からの適用とするもので、また改正条例第2条では、平成27年4月以降の給与制度の総合的見直しに基づく給与改定を実施するため、給料表等について改めるものです。更に、現行の災害派遣手当に準じ、新型インフルエンザ等対策特別措置法及び大規模災害からの復興に関する法律の制定に伴う災害派遣手当の支給について、所要の改正を行うものです。

次に議案第2号、平成26年度、南会津地方環境衛生組合、一般会計補正予算（第3号）について、ご説明を申し上げます。

本案は、職員の人件費の補正が主なものであり、既定の歳入歳出予算の総額はそのままとし、予備費による調整とさせていただきます。

まず第2款、総務費の総務管理費では、職員の超過勤務手当を226,000円減額し、役務費では通信運搬費を410,000円減額、更に委託料の職員健康診断委託料を73,000円減額、負担金、補助及び交付金では2,000円を追加し、89,606,000円とするものであります。

つづきまして第3款の衛生費は、保健衛生総務費の超過勤務手当で298,000円の減額、清掃総務費の超過勤務手当及び共済費、臨時職員賃金で5,411,000円を減額、更に一般廃棄物最終処分業務委託料で5,141,000円の追加、最終処分委託料に伴う米沢市環境保全協力金で170,000円を追加し、1,046,459,000円とするものであります。

次に、第4款の予備費で、1,105,000円追加調整を行い、補正後の額を15,665,000円とし、歳出総額は補正前と変わらず、1,152,329,000円とするものであります。

次に、議案第3号 平成27年度 南会津地方環境衛生組合一般会計予算について、ご説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額はそれぞれ、1,075,639,000円とし、前年度の当初予算と比較しまして、58,343,000円の減額であります。

それでは、歳入についての概要を、ご説明申し上げます。

まず、分担金及び負担金は、1,003,672,000円で、前年度当初予算と比較

して、19,720,000 円の減額であります。

次に、使用料及び手数料は、59,293,000 円で、前年度に比較して、37,495,000 円の減であります。

なお、その主な内容は、斎場使用料で 2,000,000 円の減額、収集運搬許可手数料で、54,000 円の減額、し尿処理手数料で 1,862,000 円の増額、ごみ処理手数料で、759,000 円の増額となっております。

また、昨年まで実施しておりました西部地区のし尿汲取手数料及び浄化槽清掃手数料につきましては、4月1日から民間移行することから、し尿汲取手数料で 7,870,000 円の減額、浄化槽清掃手数料で 30,192,000 円の減額となるものでございます。

次に、財産収入は、15,000 円で財政調整基金の利息分であります。

次に、繰越金につきましては、10,000,000 円を計上いたしました。

次に、諸収入につきましては、2,659,000 円で歳計現金運用利子を 43,000 円見込み、雑入では 2,616,000 円を見込み、前年度に比較して、1,140,000 円の減であります。

よって、歳入合計は、1,075,639,000 円で、前年度に比較して 58,343,000 円の減であります。

つづいて、歳出についての概要を、ご説明申し上げます。

まず、議会費につきましては、594,000 円で前年度に比較して 5,000 円の減であります。

次に、総務費は、78,612,000 円で、前年度に比較して、1,736,000 円の減額となっております。

その主な内容といたしましては、公用車購入費の減額が主なものでございます。

次に、衛生費は火葬場、し尿処理施設、ごみ処理施設の人件費及び管理運営費として、986,433,000 円で、前年度に比較して、56,602,000 円の減であります。

その主な減額の内容としましては、まず、保健衛生費で 18,749,000 円の減、清掃費で 37,853,000 円の減額分であります。

次に、予備費は前年同様、10,000,000 円を計上いたしました。

よって、歳出合計は、1,075,639,000円で、前年度に比較いたしまして、58,343,000円の減であります。

なお、平成27年度の当初予算につきましては、新規事業といたしまして、東部クリーンセンターの高圧受変電設備更新、西部最終処分場閉鎖に伴う水質検査等委託業務等が主な新規事業でございますが、これら新規事業につきましては、ともに閉鎖手続や整備更新時期に来ておりましたので、構成町の厳しい財政状況ではあります。平成27年度当初予算に計上をさせていただきましたので、ご理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上、本定例会に提出いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 これにて、提案理由の説明を終わります。



○芳賀沼順一議長 日程第4、「一般質問」については、質問の通告がありませんので、省略いたします。



○芳賀沼順一議長 日程第5、議案第1号南会津地方環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

○芳賀沼順一議長 これから質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○芳賀沼順一議長 「質疑なし」と認めます。

これで質疑を終わります。

○芳賀沼順一議長 これから討論を行います。

討論は、ありますか。

[「なし」という者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

○芳賀沼順一議長 これから、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「なし」という者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。



○芳賀沼順一議長 日程第6、議案第2号平成26年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算案(第3号)についてを議題とします。

これから質疑を行います

○芳賀沼順一議長 質疑はありますか。

[「質疑なし」という者あり]

○芳賀沼順一議長 「質疑なし」と認めます。

これで質疑を終わります。

○芳賀沼順一議長 これから討論を行います。

討論は、ありますか。

[「なし」という者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

○芳賀沼順一議長 これから、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「なし」という者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

◇

○芳賀沼順一議長 日程第7、議案第3号平成27年度南会津地方環境衛生組合一般会計予算についてを議題とします。

○芳賀沼順一議長 これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

○5番室井亜男議員 議長5番。

○芳賀沼順一議長 5番、室井亜男君。

○5番室井亜男議員 まずは、議員の報酬等で5,000円ほど少なくなって予算がついていますが、何が5,000円が減ったのか。我々、年間3万ちょっとしかもらっていないのかかわらず、5,000円が引かれておりますがなぜ引かれたのか、教えていただきたいと思います。私はもう少し、やっぱり、1日掛けて来ているのですからやっぱり私は報酬を、もう少しやっぱりちゃんとした報酬をやっぱり与えるというのが私の考え。只見の奥からわざわざここに来ている訳ですから。そういうことを考えた場合にここで5,000円の金額が引かれているということはなぜ引かれたのか、教えていただきたいと思います。

先ほど管理者から、西部のごみ処理費の中で焼却処理施設高圧変電施設みたいなものが34,214,000円という高額な予算がとられておりますが、電気の関係だと思っておりますがこういうようなことは、東北電力あたりでいくらか持って、持たない分がこれだけかかるのか、総金額として、この金額なのか。私は、電力というものが月々、こういう等なものをやった場合、相当な電気料金というものが付加される訳で、そういうようなことを考えた場合に工事費というものは、東北電力はある程度持つのかどうか。この辺に対して、少しお伺いをしたいと思います。

○渡部啓一事務局長 議長。

○芳賀沼順一議長 事務局長。

○渡部啓一事務局長 ただいまの5番議員さんからのご質問でございますが、まず1点目、議会費の前年度対比で5,000円なぜ減ったのかということでございますが、こちらにつきましては、節の方で報酬、こちらにつきましては減額ございません

でした。その次の旅費の中での議員費用弁償、こちらの方で5,000円、減額となったものでございます。

こちらは、議員さんの町からの選出交替によりまして、若干距離数が変更になった部分での変更でございますので、その分のマイナス5,000円でございますので、報酬、費用弁償等の規則のと通りの予算計上でございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、ごみ処理費の修繕関係でございますがこちらにつきましては、担当課長の方からご説明をさせますのでよろしく願いいたします。

○阿久津正治環境衛生課長 はい、議長。

○芳賀沼順一議長 衛生課長。

○阿久津正治環境衛生課長 先ほど、変圧器の事なのですが、東北電力さんは一切お金は出ておりません。

こちらで全額負担します。以上でございます。

○5番室井亜男議員 議長5番。

○芳賀沼順一議長 5番、室井亜男君。

○5番室井亜男議員 例えば、新しい工場を作り、電力を動力に入れるという場合には、その建物の外側から内までの間の工事費というかそういう物すべては東北電力で持つんです。

中に入った部分に対してはその工場で持つわけですがこういうふうな場合に高圧というか高圧の電気料というような、1カ月どれくらい使うかわかりませんが、わかったら教えていただきたい。そういうようなことを考えた場合に、高圧で電気を使うわけですから、1カ月1カ月、年間いくらという大きな金額を払うわけですから、私は工事費というものが、東北電力あたりでは持つべきではないだろうか、そういうことを聞いてみたのかどうか、交渉したのかお伺いをいたします。

○阿久津正治環境衛生課長 はい、議長。

○芳賀沼順一議長 事務局。

○阿久津正治環境衛生課長 保安協会さんの方から指摘事項がありまして、交換しなさいということでございまして、平成4年からずっと、高圧、トランス関係全部、今、現状で使っております。

今1カ月の電気料ですが、大体150万から180万ぐらいの金額でございます。
以上でございます。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はございませんか。

○10番星登志一議員 議長10番。

○芳賀沼順一議長 10番、星登志一君。

○10番星登志一議員 ちょっと、長い間、皆さんには私の体調不良で欠席をしておりますご迷惑をおかけいたしました。まずお詫びをしてから質問に入りたいと思います。

まず、1点目は組合の分担金でありますけれども、今後は交付税減少等でだいぶ各町村苦しくなるのだと思いますけれども、国の方では町に対しては今後10年間の公共施設、これについて補修費だとか、それから新規変革があれば出さないとそういったものを鑑みて、交付税も考えましょうということになっているんですって。

この前、南会津町議会で臨時議会が行われました。南会津町議会の方では27年度までに計画を作れよと28年度、国から言われておりますとおりに提出をいたしますということでもありますけれども、その時の質問で衛生組合の施設も確保するということでしたけれども、まず、その辺について準備ができていますかどうか、あともう1点は、この分担金に対してなんですけれども、そうなってくると、だいぶ事務経費等削っていかないとなかなか削減できないんじゃないか。色々な事情があって多分合体できないのしょうけど、よその地域ですと、衛生組合とか広域事務組合とか一緒に経営していて、事務経費の削減を図っている。当組合では、桧枝岐さんが入っておりませんから、ただ今度、あとの全員協議会で桧枝岐のごみ処理の件が出てくるわけですからそういった意味も考えて、過去にはいろいろな事情があって合併できなかったのしょうけれども、昔と今ではだいぶ事情が変わっているのではないのしょうかと思っておりますけれども。

もしこれで桧枝岐さんが入ってくるようなことであればこの組合と広域が合体すれば相当の経費の削減になるのではないか。こんなふうに思うのですが、管理者の方の考えをお伺いしたいと思います。

○大宅宗吉管理者 議長。

○芳賀沼順一議長 管理者。

○大宅宗吉管理者 はい、お答えいたします。私たちの南会津町、私たちといいますか、構成町の南会津町が合併して10年を迎えるということで、一本算定化になるということでもありますけれども、国の方も色々な事情を鑑みて、そして、今の状況からしたら色々な配慮もありそうだとということでもあります。

具体的なことはまだ一切わかりませんが、どうもそのような方向性で検討されているようでありますし、そうした中にありまして、やはりこの広域であったり、衛生組合の事業そのものにも、分担金の中には影響あるのかなとそう思うように思っています。

そういった中で、動向を見ながら皆様方にもご相談を申し上げることになろうと思っておりますけれども、当然この組合、そのものも西部、東部合併しましたからそういう中での統合がようやく1つになりつつあるわけでもありますけれども、やはり依然として先ほども申しあげましたが、2つの施設がそれぞれ持つということでもあります。これから更新であったり、最終処分場どうするのかとか、そういう大きな問題もございますし、そうしたことを踏まえた中でこの組合の運営、それ如何によっては当然、分担金の変更ということもございますので、その辺も踏まえた中でしっかり今後の計画を立ててそして、この運営に当たっていかなくてはいけないと思っております。

今ほど議員さんからお話ありましたように、桧枝岐さんから申し入れがありましたし、その受け入れについて皆様方にもこれから検討して頂くこととなりますけれども、また、広域とは違う組織になっておりまして、桧枝岐さんが加入していないこの衛生組合、これからどうするのか、当然、大きな意味でのこの広域の話もございますし、そうしたこともふくめた中で、これから私たちの衛生組合以上に事業そのものは大事でありますから、その辺を踏まえた中で検討して参りたいと思っております。そのようには考えております。

そうした中で、これは基本的に今やっている事業そのものもいろいろ検討を加えて先ほどの設備の維持管理といいますか、そういう問題の事も質問ありましたけれども、その施設の負担金に対しましてもその辺はしっかり関係団体であったり、組織であったり、あるいは会社であったりそういうところとしっかり協議をしながら、出来るだけ安全で安心して維持管理できるようにそして負担が高くないようにしていきたいとそう考えておりますので、そ

それぞれの面でこれから、そういう面では合併してまた、その次のステップとして変化が出てくるもの、またそれを想定した経営というか運営の検討をしていかななくてはならないと考えておりますので、そうした中で、出来るだけ負担金のない、そして少ない、安全で安心に、皆さんに本当に信頼して使ってもらえる、利用していただける、そういう組合にして参りたいと考えております。

○10番星登志一議員 議長10番。

○芳賀沼順一議長 10番、星登志一君。

○10番星登志一議員 はい、多分衛生組合の場合には10年間の計画をやると、ほとんどが、修理費だとか補修費関係だと思うんです。それで国の方も、今までは全然見向きもしなかったのに突然第3セクターとかにも過疎債とかの充当できるよとか、現在の所は新規事業みたいですけども、もしその明細で金額が大きくなるようであれば、今後陳情に行くときに、町の予算は別ですけども、組合の予算はこういったところに使うんだよと、その新規案っていうのは20年に1度くらいしかないんだからぜひこの組合関係については過疎債の対象に補修費を入れてくれとか、そういった陳情の仕方もあると思うんです。ですからしっかりと10年間の補修費など、掛かるところ全部入れてそれを何とか過疎債とか有利な事業債が使えるように、もし過疎債がダメなようなら独自の事業債を作ってくれというような陳情をしていくべきだと私は思うんです。その辺を十分に考慮して綿密な、10年間の計画をしていただきたい、そんなふうに思うわけですけども、管理者の考えを伺いたい。

○大宅宗吉管理者 議長。

○芳賀沼順一議長 管理者。

○大宅宗吉管理者 はい、お答えいたします。私どものこの地域、人口がかなり減っています。そうした中であって、やはり人口が減るっていうことは、1人1人に対しては逆な意味では大きな負担になるということでもありますし、それぞれの構成町村も大きな負担を強いられるということでもあります。そうした中で合理化を図りながら、そしてより良い衛生組合といいますか、その事業の運営、その環境をいかに守られるかという大きな課題になりますので、当然、そのことを踏まえた中での事業計画を組んでいくということになりますし、それら

に対して今度、負担の場合、いろいろ構成町村の中でも交付税の削減もどうなんだろうと大きな心配もございすけれども、衛生組合に対しても当然構成町村の交付金が減れば当然大きな影響を受けるわけですから、そういうことで私たちもこの地域での維持管理、そのものは国の方にもこの事情をしっかりと説明して、そして国の方にも理解を求めて、支援も必要であれば求めて参らなければならないと思っていますので皆さんのご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○10番星登志一議員 議長10番。

○芳賀沼順一議長 10番、星登志一君。

○10番星登志一議員 今まで、一生懸命陳情していると思うのですけれども、ぜひ今後は社会の流れに沿った戦略的な陳情をするように希望して質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はございせんか。

○8番高野精一議員 議長8番。

○芳賀沼順一議長 8番、高野精一君。

○8番高野精一議員 2点ほど、お聞きしたいかなと思いますが、13ページの中にある安全運転管理者協会の負担金というのが上がっていますが、この管理者というのは何人くらいいるのかというのをお聞きしたいと思います。

それから、管理者の説明の中においてこの公用車の更新は、今は考えていないというような趣旨の話はありましたが、この、霊柩車の更新はだいぶ年期も来ているような気もしますが、今後そういう霊柩車の更新というのは考えているのか考えていないのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○渡部啓一事務局長 議長。

○芳賀沼順一議長 事務局長。

○渡部啓一事務局長 ただいまの8番議員さんのご質問でございすが、まず1点目の安全運転管理講習管理者ということなのですが、今現在2名講習会を受講いたしまして修了してございすが、西部で1名、東部で1名でございすが。

続きまして、霊柩車の更新の件でございすが、こちらにつきましてもやはり我々、毎日霊柩車の点検等やっておりますと、やはり古くなってきたなど、下の方も錆が多くなってきたという面がございまして、気に掛けておったわけではございすが、そこら辺、予算の関係もございすので、こちら

の方、なるべく早い時期にほかの施設関係との経費削減等の調整を行いまし
て、霊柩車の更新というようなものも考えていかななくてはいけないと思っ
ておりますのでよろしくお願ひいたします。

○ 8 番高野精一議員 8 番。

○ 芳賀沼順一議長 8 番、高野精一君。

○ 8 番高野精一議員 事情がそこまでわかっているのだったら、なぜ当初予算の中に最初から
入ってこないのかと、こう思ったわけなのですが、であれば、何年計画にし
ますよとかいうくらいの考えは、事務局というか、執行部では持っているの
かそれをちょっと伺いたいのですが。

○ 渡部啓一事務局長 議長。

○ 芳賀沼順一議長 事務局長。

○ 渡部啓一事務局長 はい、実話の話で申し訳ございませんが、今年度当初予算で計画は致しま
した。予算全体の枠を見まして、前年度と比較いたしまして減額とはなっ
てございますが、予算総額の関係で今年見送っても霊柩車の方はまだ動ける状
態ではございましたので、次年度ということで予算計上するような考えで本
年度の当初予算に計上いたしませんでした。

来年度につきまして計上する計画で予算の内容を確保していきたいと考
えております。よろしくお願ひいたします。

○ 8 番高野精一議員 議長 8 番。

○ 芳賀沼順一議長 8 番、高野精一君。

○ 8 番高野精一議員 前回の議会の中で 5 番議員からこの火葬料、今 4 万でやっているよう
なかで、この見舞金が 5 万出ている中で、それを 5 万円にして何とかその補
填とか、そういう考えはあるのかないのかというような前回の議会の中での
質疑がありましたが、それは一応考慮に入れたのかどうなのか、この予算編
成において考慮に入れたのかどうなのかその 1 点聞きたいなと思います。

○ 渡部啓一事務局長 議長。事務局

○ 芳賀沼順一議長 事務局長。

○ 渡部啓一事務局長 火葬料金でございますが、今回の当初予算にはそこまでの考慮はしてござ
いません。前年度同様の金額で計上してございます。

○ 8 番高野精一議員 はい、了解です。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

○7番酒井右一議員 7番。

○芳賀沼順一議長 7番、酒井右一君。

○7番酒井右一議員 はい、私も今日で2回目によくわかりませんが、お伺いしますが、先ほどの10番の議員がおっしゃられました交付金云々という話がありましたが、これはあれでしょうか、こちらは、市町村合併をしなかった町ではありますが、市町村合併に伴う合併特例措置における交付税の減額の件でありましようか。また、もしそうだとすれば、当環境衛生組合は、各自治体の出資でありますので、その出資に影響されると考えておられるのか、それをまずひとつ。

2つ目は、先ほど5番議員さんが質問されておられましたが、大規模電力を使用するに当たって電気事業者が工事の負担をされるのかされないのか、あるいはそのちゃんとした電気事業法なりの法律があつて変圧器というのでしょうか、これを自前で工事しなければならないのか、まあさらにいえば、これも5番議員さんの質問にお答えにならなかったのですが、電力事業者と、持ち分の折半の、折半というか双方の一定割合の持ち分の協議ができる余地があるのかなかったのか、またはされたのかということについてはお答えにならなかったもので、これは私の質問か5番の質問かわかりませんが、この2点をお願いします。

○渡部啓一事務局長 議長。事務局

○芳賀沼順一議長 事務局長。

○渡部啓一事務局長 7番議員さんの質問でございますが、まず、1番最初の過疎債の件ですが10番議員さんの方からありましたのは、国で補助をしております過疎債、こちらの方の合併特例債の、

(管理者から説明)

○大宅宗吉管理者 特例債ではなくて、合併の時に合併した町村に対しては10年間それぞれの構成町村の交付税をまとめて交付しますよ、ただ、10年たったら今度は1本算定化して5年間でやっていきますよと、そういうところに対しての影響はどうなのかということですよ。

○7番酒井右一議員 そうです。

○渡部啓一事務局長 失礼致しました。

その件につきましては、うちの方直接の関係ある補助金ではございませんので、町の方で合併特例債とか合併の補助金が入っております関係上、うちの方からは分担金というような形で町村さんへの負担金をお願いしている部分でございまして、その補助金には組合としては該当してございませんのでよろしくお願いいたします。

2番目の、高圧変電設備の更新でございますが、こちらにつきましてはごみ処理施設内にあります変電盤の交換でございまして、こちらにつきましては毎月、東北電気保安協会さんの点検をしていただいている時点で、保安協会からの指摘事項ということで年数が経過、建設以来交換をしておきませんでしたので、交換が必要だということの再三の注意事項ございました関係上、ぎりぎりまで待ちまして、27年度の当初予算に計上させていただきまして、そこで施設内の変電設備の更新をしたいというものでございます。

施設内の設備でございますので、当組合の負担ということになりますので、よろしくお願いいたします。

○大宅宗吉管理者 議長。

○芳賀沼順一議長 管理者。

○大宅宗吉管理者 私から、交付税の方、答えさせていただきたいと思います。

10年間として、合併の条件として、その合併前の構成町村の交付税を保証しますということではありますが、10年経つわけでありましてけれども、当初、10年経ちましたらだんだん一本ずつ算定化しますよ、そして5年をかけて5年間の中で調整していくという話ですけれども去年の秋口あたりから、そういうことではあったのだけれどもだいたい合併前の一本算定するときそのまたもともとの構成町村の交付税の7割くらいを保証しましょうと、そういう話がありました。これも、例えば衛生組合の事業に対して、その7割というものがどれくらいの数字でどうだとか、細かい具体的な話があるわけではなくて、そういうことを見た中での算定をしますというような状況なので、正直どの程度が具体的に分担金、負担金として充当できるのかということとは、まだ明確なものはありません。ですけれども、合併をしてもしなくてもこの自治体でも同じだと思いますが、やはりそれぞれの業務内容をしっかりと

見据えた中でお互い負担金の少ない、そしてきちんとした運営ができるようなその方向性を収めていかななくてはならないということでありまして、そういうことも念頭に置いて負担金はそれぞれ確かにその責任でもありますから、それはしっかり負担すべきものはする、そういうことでもありますので、南会津町としてもそういうことを念頭に置いた中で皆様方とお話をさせていただいて、そして今後の運営に当たっての負担であったり、業務であったり、そういうことは対応しなければならないという気持ちです。ですから、具体的な数字そのものは分かりませんが、今の状況ですと色々右往左往して、大体私共の算定だと、一本化の算定された時だと今の交付税から、南会津町だと、だいたい65億ぐらいなのですが、これよりも当初70億ぐらいの時があって、17億から20億ぐらい減るだろうと思っていたのですが、これの7割ということになると、もうちょっとこう上を見れるのかな、と思うのですが、まだ猿とした話ですので、そのような状況であるということでもありますので、皆様方にはご理解をいただければいいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○7番酒井右一議員 はい、7番。

○芳賀沼順一議長 7番、酒井右一君。

○7番酒井右一議員 管理者の話、よくわかりました。まだその算定候補が決まっておらないということだと思います。

しかしながらこれは、苦言を呈するわけではありますが、今あの事務局長さんのお話ですと、各自治体はその約束に基づいてこの負担金を出す、この管理団体である、いわゆるこのセンターはそういった心配はない、関係ないという発言をされましたが、しかし地方交付税の算定そのものは、いわゆる個々の各町村のごみ処理あるいは道路延長、持っている施設、あるいは人口、面積等々全部絡んで、なおかつ今管理者がおっしゃられた新しい算定方式になる訳ですから、当然これは最悪7割にならなくても、減額されるのは当たり前な話なんです。それを、負担金を受ける側の事務局長さんが、それを関係ないという話はないんじゃないですかと、これは苦言として申し上げます。

それからもう1つは、何度もいいですけども5番さんの、電力会社との折衝の余地があるのかなのか、あるいはされたかというようなことについ

てはお話しされていません。これだけ、お話してください。

○渡部啓一事務局長 議長。事務局

○芳賀沼順一議長 事務局長。

○渡部啓一事務局長 東北電力さんとの協議でございますが、協議の方はしてございません。電気保安協会とは協議は致しましたが交渉の余地はございません。

以上です。

○大宅宗吉管理者 議長。

○芳賀沼順一議長 管理者。

○大宅宗吉管理者 私からもお答えさせていただきたいと思います。その負担金の問題であります。これは衛生組合の中で規則があつて例えば葬祭場とか、ごみ処理場であつたり、それには使用料による負担とか、基本的な、人的なものもありますが、その中で持ってやるわけでありますから、そして年間の事業計画を組んでこれだけの事業費が掛かりそうだと、そうなった時にそれぞれの町村で負担して頂きますとなるものですから、それを基準にしてやるということになります。

ですから、そういう意味では私共の方が、交付税が一本化算定になつてもそれがそれなりになつても、それぞれの構成町村の事情があるにしてもその約束事の負担、分担金だけは負担しなければならない。そういうことで、運営が成り立っているわけでありますから、原則に応じてやっていく必要があるだろうと、私はそう思っております。

○芳賀沼順一議長 これでいいですか。

○7番酒井右一議員 はい。

○4番渡部忠雄議員 議長4番。

○芳賀沼順一議長 4番、渡部忠雄君。

○4番渡部忠雄議員 1点だけ、一般会計予算の17ページ、22番、補償、補てん及び賠償金で鵜巢区、10,000円というのは何ですか。教えてください。

○近藤美智夫事務局次長 議長。事務局

○芳賀沼順一議長 事務局次長。

○近藤美智夫事務局次長 こちらは、西部環境衛生組合が設立当時から地元の方に、迷惑金というの
ですか、という形で、その当時から10,000円お支払いをしているものです。

- 4番渡部忠雄議員 はい。
- 芳賀沼順一議長 4番、渡部忠雄君。
- 4番渡部忠雄議員 迷惑料ということだと、土地とかそういうのを関係なくただ迷惑料という名目で10,000円ということで、了解でいいですか。
- 芳賀沼順一議長 事務局次長。
- 近藤美智夫事務局次長 はい。そのとおりでございます。
- 芳賀沼順一議長 よろしいですか、ほかに質疑はございませんか。
- 5番室井亜男議員 議長、俺、まだ2回しかやっていないから3回目。5番。
- 芳賀沼順一議長 質問は、3回というのは連続3回で、やらないから2回目に立てるという意味ではございませんのでご了承願います。
- 5番室井亜男議員 はい。
- 1番五十嵐司議員 議長1番。
- 芳賀沼順一議長 1番、五十嵐司君。
- 1番五十嵐司議員 はい、4月からし尿処理を民間委託するとのことですが、民間委託先を教えてください。
- 渡部啓一事務局次長 議長。事務局
- 芳賀沼順一議長 事務局次長。
- 渡部啓一事務局次長 1番議員さんの、西部のし尿汲み取りの許可業者でございますが、1社目につきましては会津高原リゾート株式会社、次が、株式会社トーカン、もう1社が南会津環境整備協業組合、こちらの3社で西部地区でのし尿汲み取りの方の業務を行ってもらうよう整備を進めましたのでよろしくお願いたします。
- 1番五十嵐司議員 はい了解です。
- 芳賀沼順一議長 ほかに質疑はございませんか。
[「なし」という者あり]
- 芳賀沼順一議長 「質疑なし」と認めます。
これで質疑を終わります。
- 芳賀沼順一議長 これから討論を行います。
討論は、ありませんか。
[「なし」という者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

○芳賀沼順一議長 これから採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」という者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○芳賀沼順一議長 以上で、本日の日程は、すべて終了しました。

これで会議を閉じます。

平成27年第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会を閉会します。

ご苦勞様でした。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員